

# 会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 27 年 6 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

報告第 14 号から 17 号及び議案が 1 件あります。それぞれ担当課長から報告させます。

(1)27 報告第 1 4 号

平成 27 年度西之表市一般会計補正予算 (第 1 号) 案に係る意見について

(委員長)

報告第 1 4 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 1 4 号であります。1 頁をお願いします。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した平成 27 年度西之表市一般会計補正予算 (第 1 号) について、別紙のとおり市長への意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき平成 2 7 年 6 月 3 日付、西行経第 8 9 号により諮問を受けた標記予算案について、適当と認め特別に意見はありません。

(委員長)

委員の皆さんから何か質疑等ありませんか。

(委 員)

なし。

(委員長)

次に報告第 1 5 号について説明を求めます。

(2)27 報告第 1 5 号

平成 26 年度西之表市一般会計補正予算 (第 8 号) 専決処分書に係る意見について

(委員長)

報告第 1 5 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 15 号であります。4 頁をお願いします。

平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 8 号）専決処分書に係る意見について西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 8 号）専決処分書について、別紙のとおり市長への意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき平成 27 年 6 月 3 日付、西行経第 90 号により諮問を受けた標記予算案について、適当と認め特別に意見はありません。

(委員長)

只今の件につきまして、委員の皆さんから何か意見はありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

次に報告第 16 号について説明を求めます。

### **(3)27 報告第 16 号**

#### **平成 27 年第 2 回西之表市議会定例会について**

(委員長)

報告第 16 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 16 号であります。7 頁をお願いします。

平成 27 年第 2 回西之表市議会定例会について

このことについては、6 月 15 日から 7 月 1 日まで会期を 17 日間（本会議 4 日間、委員会 6 日間、休会 7 日間）で開催されましたので、その概要について以下のとおり報告します。

#### 1 一般質問

(1) 日程 6 月 19 日（金）、22 日（月）

(2) 主な内容

##### ・瀬下満義議員

市長の施政方針に対する質問—残りの質疑に代えて

① 市立図書館について

直営の運営体制は。

② 小学校のあり方について

現在 6 学級以下の小学校と他校のこれからの見通しは。小学校 1 校体制への移行も検討するのか。

##### ・渡辺道大議員

子どもの歯科治療について

① 県全体と比べ、本市では子どもたちのう歯罹患率と治療率はどのようにな

っているのか。

② 原因の調査報告はあるのか。

③ 今後、どのような対策を進めていくのか。

・橋口美幸議員

県立中種子養護学校給食の自校方式の実施に向けて

① 本市の児童、生徒の在籍状況について

② 給食の状況について

③ 県教委への自校方式実施に向けた要望について

## 2 総務文教委員会議案審議 6月26日 (金)

### (1) 議案第52号 平成27年度西之表市一般会計補正予算(第1号)

委員の質疑・要望等

- ・埋蔵文化財の本年度の発掘予定は何か所で場所はどこになるのか。
- ・特認通学の利用状況について(昨年度の利用者数は。減の理由は何か。)
- ・学校のトイレの水洗化について
- ・通学補助は、保護者が個人的に送っていく方が対象なのか。1年間の補助見込み額はいくらになるか。
- ・古田小トイレ改修工事の予算について
- ・教職員住宅の空き家管理について
- ・立山小の委託料は年間いくらになるのか。委託料の使いみちは校区に任せているのか。
- ・開発総合センターの特別展「戦後70年展」の企画内容は。
- ・勤労青少年ホームを宿泊のできる施設に改修してはどうか。耐震調査はすんでいるのか。
- ・学校施設の整備計画づくりについて
- ・開発総合センターの大規模改修について
- ・Iターン・Uターンで、子供が増える分は教育委員会で把握してほしい。
- ・学校給食の無料化をした場合、予算的にはいくら必要になるのか。
- ・教育振興基本計画について

(委員長)

委員の皆さんから何か質問ありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、次の報告第17号について説明を求めます。

### (4)27 報告第17号

西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(委員長)

報告第17号の説明を求めます。

(学校教育課長)

報告17号であります。9頁をお願いします。

西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、同条第2項の規定により報告します。

西之表市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条の規定に基づき、西之表市いじめ問題対策連絡協議会を委嘱しようとするものである。

任期は、平成27年6月24日から平成29年3月31日までとする。

(委員長)

何かありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、次の議事に入ります。

## 4 議 事

### (1)27 議案第6号

西之表市いじめ防止対策基本方針の策定について

(委員長)

議案第6号の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案6号であります。10頁をご覧ください。

西之表市いじめ防止対策基本方針の策定について

西之表市いじめ防止対策基本方針を別冊のとおり定める。

いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、本市の実情に応じたいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めようとするものである。

(委員長)

只今、説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

どう言った骨子でたてられているか教えて下さい。

(学校教育課長)

目次の方をご覧ください。

いじめの基本的な考え方は、いじめ防止に学校、地域、教育委員会を含めながら進めていく事が第1章に書かれております。

第2章には、西之表市いじめ問題協議会設置について書かれており、その中にはいじ

め問題を解決できないものがあつた場合は、専門委員会を開き市長へ報告、市長は議会へ報告するが、それでも不安な物は市長部局の方で調査会を開きます。

また、いじめ防止条例を定めた時にどういう順番で対処していくか細かい流れについて書かれております。

11 頁のところには、各学校がいじめ防止の基本方針を策定しなければならないようになっております。本市の学校は全て策定されております。

12 頁には、各学校で対策における組織をたてる。

16 頁には、重大事態の対処について、教育委員会及び各学校が重大事態解決のため積極的に調査等に取り組みなければならないと言うようなことが書かれております。

そして、19 頁には、調査結果を受けて市長及び保護者に結果を報告するが、保護者が満足できない調査結果の場合は、市長部局の方で今までと違ったメンバーでいじめ問題委員会を開き対処していくような内容となっております。

(委員長)

他にありませんか。

無ければ、承認ということでしょうか。次の5の委員から出された動議討論にはいます。

## 5 委員から出された動議討論等

(委員長)

皆さんから何かありませんか。

それでは、私の方から皆さんに知っていただきたいことと言うか報告があります。

熊毛美術展と言う組織があります。先日私が教育委員会を代表して受賞式に出席してきました。今年一年限りで組織がなくなるということでありました。何でかといいますと会員の高齢化により役員になる方がいないということでありました。作品展は、子供達の図画や展示などためになっておりました。

市からの予算もありましたか。

(学校教育課長)

予算化されております。

(委員長)

図画というのは、自分達も幼稚園から小中学校まで描いてきたので子供達の絵画力についてきているのではないかと思っております。無くなった場合、なにか良い案はないかと思ひ提案するところです。

(委員)

会長さんは誰でしょうか。

(委員長)

平原会長さんです。

図画の受賞者の数が多く学校賞や個人賞、サンシードでも展示会などを開き多くの市民が楽しみにしております。ここで、どうこうということではできませんので、お知らせをし、今後考えて頂きたいと思ひます。

## 6 行事实施状況及び行事予定

### (1) 各課等の6の行事实施状況について

各課等の6行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

只今、6の行事の実施状況について説明がありましたが、三つの課をまとめまして質疑はございませんか。

(委員)

総務課の6/8アレルギー対応食提供個人面談とありますが、対象者何人いますか。

(総務課長)

食物アレルギーの児童・生徒は、卵6人、エビ・カニ等8人、いか・たこ類3人、ナッツ2人、ゴマ1人、乳製品2人、牛乳5人、など計17名、延べ34人です。また、除去食・代替食の提供をするにあたり、毎月アレルギー用献立表を作成し、学校と家庭に配付するなど、きめ細やかな配慮を行っております。

(委員)

社会教育課の6/11華道の祭典企画委員会の内容を教えて下さい。また、町なかに花があまり咲いていないようですが。

(社会教育課長)

国民文化祭にむけて、建設課の方が主になって、町の中を花いっぱいにする運動を展開する内容でありました。

(委員長)

他にありませんか。次に7、8行事予定についてお願いします。

### (2) 7・8月の行事予定について

各課の7月、8月行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

只今、6月、7月の行事予定について説明がありましたが、6月の方から質問はございませんか。なければ、7月の方で何かありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ6月からの教育委員の出席確認を行います。

(委員長より各委員の出席等の確認が行われた。)

それでは、7の当面する教育行政の諸課題について提案があるようですので、説明をお願いします。

## 7 当面する教育行政の諸課題について

### (1) 西之表市教育振興基本計画（案）について

(総務課長)

西之表市教育振興基本計画の（案）をお示ししておりますが、8月の定例教育委員会において承認を得たいと考えております。委員の皆様方の意見をお伺いしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

(委員長)

只今、説明がありましたが委員の皆さん質疑はありませんか。

それでは、私の方から今後3年間に取り組む施策が5つの方向性が示されておりますが、学校教育を中心しておりますが、社会教育・生涯学習・文化面での施策が弱いのではないかと。また、幼児教育・不登校の問題に対しても力を入れて頂きたい。

他に委員の皆さんからありませんか。

(総務課長)

この場では、なかなか意見がでないようです。後日でもよろしいですので意見がある方はご連絡ください。

(委員長)

それでは、6月末における児童生徒の不登校・いじめ問題について説明を求めます。

## 8 その他

(学校教育課長)

<27年6月末における西之表市児童生徒の不登校・いじめ・問題行動についての対応状況について報告がなされた。>

(委員長)

事務局からありませんか。

(委員)

なし。

## 9 閉会 午後4時30分

大変ご苦労さまでした。これで7月の定例教育委員会を閉じます。